## 長期安定的な発電事業の実施にむけた事業計画 (太陽光発電廃棄等費用の内部積立制度関連)

当社は固定価格買取制度の調達期間終了後も発電事業を継続するために、必要な措置として以下の検討を行っており、今後も検討を継続してまいります。

## 1. 調達期間終了後における再投資や発電事業継続に関する事項

- (1) 売電方法等(市場売電、相対契約等)に関する検討を行います。
- (2)設備更新に関する検討を行います。
- (3) 再投資計画などは調達期間終了が近づけば具体化していく予定です。
- (4)以上により、調達期間終了後も必要に応じて適切な設備更新を行い、 発電事業を継続してまいります。

## 2. 地域との共生に向けた取組に関する事項

- (1)地域との共生(「皆さまと共に」他参照)に向けた取組等を継続します。
- (2) 地権者さまと良好な関係を維持し、既存発電所の用地確保等に努めてまいります。

## 3. 対象設備

- (1) 大牟田メガソーラー発電所
- (2) 大村メガソーラー第1発電所
- (3) 大村メガソーラー第2発電所
- (4) 菊池メガソーラー発電所
- (5) 佐世保メガソーラー発電所
- (6) 綾メガソーラー発電所
- (7) 宗像メガソーラー発電所
- (8) 松浦メガソーラー発電所
- (9) 井手浦浄水場メガソーラー発電所

- (10) 伊万里ソーラー第1発電所
  - (11) 大村メガソーラー第3発電所
- (12) 苅田メガソーラー発電所
- (13) 宮若メガソーラー発電所
- (14) 大村メガソーラー第4発電所
- (15) 東広島メガソーラー発電所

以上